

第3部 気候変動適応策

第1章 沖縄県における気候変動がもたらす影響

1. はじめに

第1部でも明らかにしたように、本計画は、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、地球温暖化を一因とする気候変動による影響を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示し、総合的かつ計画的に、これらの施策を両輪として進めていくものです。

この第3部においては、本県の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた「適応策」を整理しており、具体的には、多岐にわたる気候変動影響の各分野を横断的に取り組んでいくため、国内外の気候変動影響等の現状を踏まえ、沖縄県における気候変動の影響や適応策を整理し、県民・事業者・市町村等と連携しながら、気候変動の影響から県民の生命・財産を守るための取組方針を明らかにします。

図 3-1-1 緩和策と適応策について



出典：環境省資料より沖縄県作成

2. 適応計画策定の必要性

(1) 適応計画策定の必要性

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書では、すでに気候変動は自然及び人間社会に影響を与えており、今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まることが指摘されています。さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

そのため、地球温暖化に対する取組として、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけでなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」についても対応が求められています。

1 パリ協定（2016年11月発効）では、「気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候
2 変動に対する強靱性の強化及び脆弱性の減少という適応に関する世界全体の目標を定める」
3 と規定されています。

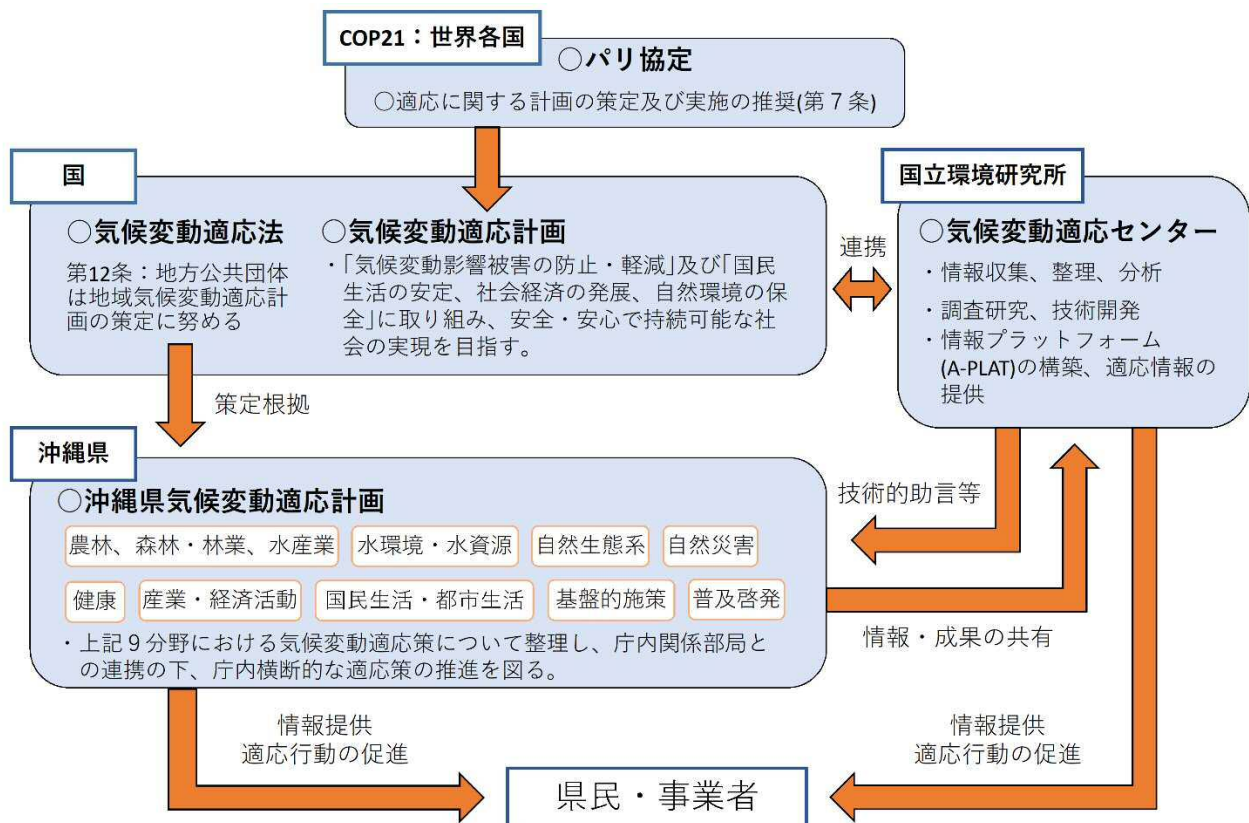
4 また、2018年10月にIPCCが作成した「1.5℃特別報告書」でも、「地球温暖化を抑制す
5 れば、人間と生態系が適応し、妥当なリスクの範囲内に留まれる余地も広がる」と報告され
6 ています。

7 一方、我が国においては、2018年6月に気候変動適応法が成立し、同年11月、同法第7
8 条の規定に基づく「気候変動適応計画」が閣議決定されました。この計画では、農林水産や
9 水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など7つの分野における気候変動の影響の概
10 要と適応の基本的な施策が示されています。

11 地方公共団体については、関係部局の連携協力の下、防災・国土強靱化に関する施策、農
12 林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策等、関連する施策に積極的
13 に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進するよう努め
14 るとしています。

15 2020年から「パリ協定」に基づく各国の取組がスタートしていますが、本県においても、
16 気候変動による様々な影響が現れていると考えられ、気候変動への適応に関し検討を進めて
17 いるところです。気候変動の影響は、気候、地形、文化などにより異なり、適応策の実施に
18 当たっては、地域ごとの特徴を踏まえることが不可欠であることから、国における取組だけ
19 でなく本県においても地域に適した取組を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築して
20 いく必要があります。

22 図3-1-2 気候変動適応策推進の体系図

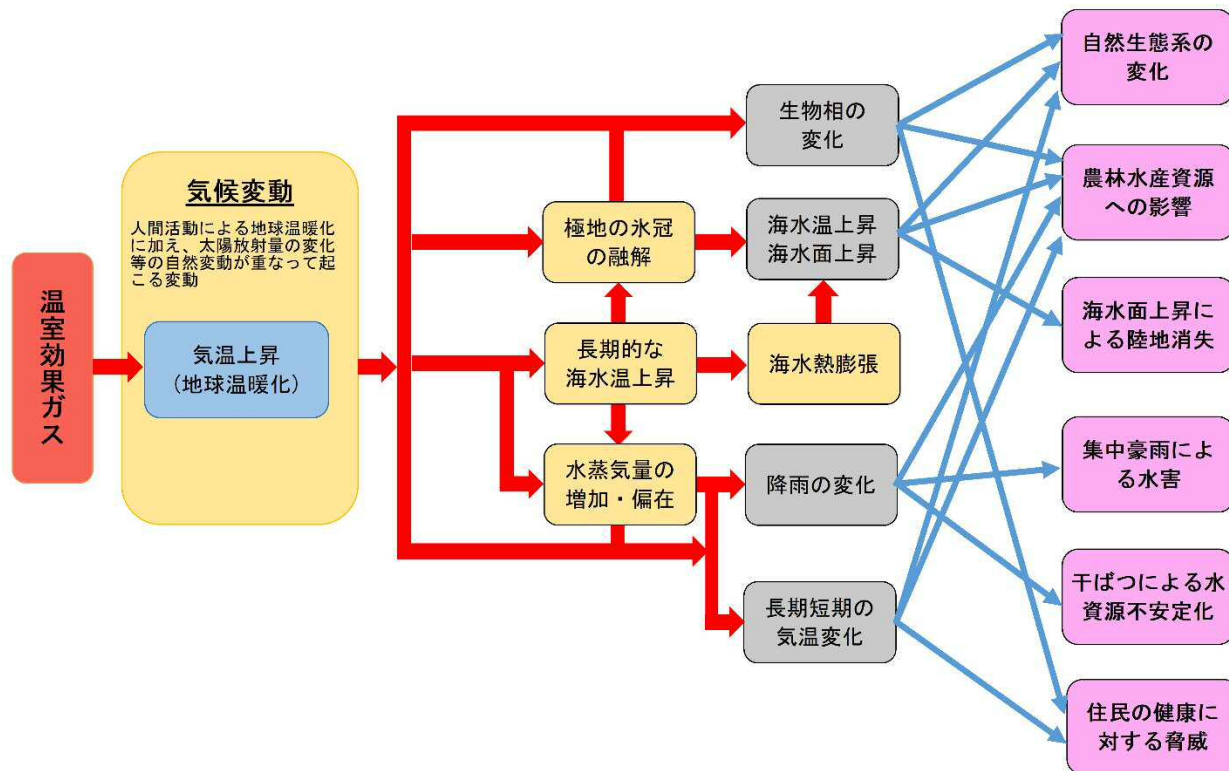


1 (2) インパクトレスポンスフロー図

2 「温室効果ガス」が気候変動の気温上昇（地球温暖化）を引き起こしている主な原因である可
3 能性が極めて高いと考えられており、気候変動の影響により「極地の氷冠の融解」、「長期的な海
4 水温上昇」、「水蒸気量の増加・偏在」等の直接的な影響をもたらし、自然生態系、農林水産資源、
5 海面上昇による陸地の消失など様々な分野で影響が生じてくることが予測されます。

8 図3-1-3 気候変動影響によるインパクト・レスポンスフロー図（概要）

9 ※本図は参考イメージです。



(3) 気候変動による各分野への影響例（概要）

想定される様々な影響	
(1) 農業・林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> ①水稲：気温上昇の程度によっては、栽培品種を変更する影響が予測されている ②果樹：マンゴーにおいて秋冬期の高温により着花着果の不良が発生、パイナップルでは気温の上昇により想定以上に収穫期が前進化することが予測されている ③病害虫：高温による一部の病害虫の発生増加や長期化するなど、気温上昇による被害増大の影響が予測されている ④特用林産物(きのこ類等)：シイタケ栽培に影響を及ぼすヒポクレア属菌について、夏場の高温がヒポクレア菌による被害を大きくしている可能性がある
(2) 水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> ①湖沼ダム：日本全国の各水域で水温上昇が確認され、水温の上昇に伴う水質の変化が予測されている ②河川：気候変動による降水量の増加が土砂の流出量を増加させ、河川水中の濁度を上昇させることが予測されている ③地下水：海面上昇による地下水の塩水化、取水への影響が予測されている ④水需要：気温の上昇による飲料水等の需要増加、水田等の蒸発散量増加による潜在的水資源量の減少が予測されている
(3) 自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ①陸域生態系：暖温帯林の構成種の多くは、分布適域が高緯度、高標高域へ移動し、分布適域の拡大が予測されている ②淡水生態系：水温の上昇による湖沼の鉛直循環の停止・貧酸素化、貝類等の底生生物への影響が予測されている ③河川生態系：濁度成分の河床環境への影響、それに伴う魚類、底生動物、付着藻類等への影響が予測されている ④沿岸生態系：海水温の上昇による造礁サンゴの白化現象、集中豪雨等を原因とする赤土流出がサンゴ礁生態系に与える悪影響、マングローブについては、海面上昇の速度が速いと対応できず、生育できなくなる場所も生じるなどの影響が予測されている ⑤海洋生態系：植物プランクトンの現存量に変動が生じる(亜熱帯海域では低下が予測されている) ⑥分布・個体群の変動(外来種)：侵略的外来生物の侵入・定着確率が気候変動により高まることが予測されている
(4) 自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> ①洪水・内水：開発による雨水流出の増大、雨水浸透の低下、集中豪雨により、水害が多発することが予測されている ：集中豪雨による河川取水施設の浸水、濁水による取水停止の増加が予測されている ：台風の大型化・強化に伴う被害の増加の可能性が予測されている ②高潮・高波等：海面水位の変動が生じる場合、海岸整備等に係る設計水位を再度見直す影響が予測されている ：気候変動に伴い海面水位の変動が生じる場合、砂浜消失が懸念されるほか、津波による危害の区域を見直す影響が予測されている ③土砂災害：将来大雨の頻度が増加すると予測されており、長雨や集中豪雨による土砂災害発生の危険度が高まっている ：土砂災害が生ずるおそれのある住宅区域への影響が予測されている ④強風等：強い台風の増加等が予測されている
(5) 健康	<ul style="list-style-type: none"> ①暑熱：従来の暑さ対策では不十分で、長期間にわたり健康を損ねたり、死亡事故につながる危険性が高くなっている ：熱ストレス超過死亡数は、年齢層に関わらず、全ての県で2倍以上になると予測されている ②感染症：今後、気候変動が蚊媒性感染症に影響し、世界的流行を引き起こした場合、それが県内にも波及する可能性が予測されている ③脆弱性が高い集団への影響：暑熱による高齢者の日射病、熱中症リスクの増加が予測されている
(6) 産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ①金融・保険：自然災害とそれに伴う保険損害が増加し、保険金支払額の増加、再保険料の増加が予測されている ②観光業：海面上昇により砂浜が減少することで、海岸部のレジャーに影響を与えると予測されている
(7) 国民生活、都市生活	<ul style="list-style-type: none"> ①都市インフラ、ライフライン：気候変動による短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライン等に影響が及ぶ機会の拡大が予測されている ②文化・歴史などを感じる暮らし：国民にとって身近な桜、セミ等の動植物の生物季節の変化が予測されている
(8) 基盤的施策	<ul style="list-style-type: none"> ①気候変動により、(1)農業・林業・水産業 (2)水環境・水資源 (3)自然生態系 (4)自然災害 (5)健康 などの各分野に将来的に様々な影響が予測されている ②将来大雨の頻度が増加すると予測されていることから、赤土等流出防止に係る予測等において、気候変動を考慮した環境影響評価(調査、予測、評価及び環境保全措置の検討)を行う必要性が高まっている

※国による気候変動影響評価等を参考に作成した。※ 部分は(1)～(5)の影響を受け、さらに考慮するべき2次的な影響に分類される。

3. 気候変動の現状と将来予測

(1) 沖縄地方の気候及び海洋の経年変化と将来予測

沖縄地方の気温、降水、台風など気候、及び海洋に関する経年変化、並びに気候の将来予測について、沖縄気象台がまとめた「沖縄の気候変動監視レポート2020」に基づいて、その概要を示します。

【沖縄の気候の経年変化】

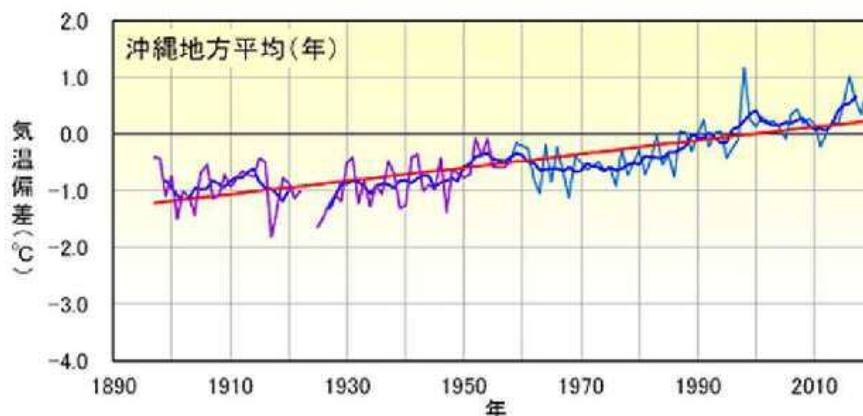
以降の内容やグラフ等については、以下の条件により示しています。

- ・それぞれの統計開始から2019年までの経年変化を示します。
- ・沖縄地方平均は、那覇、久米島、宮古島、石垣島、与那国島の5地点の平均値となります。
- ・グラフ中の紫色は、その5地点のデータがそろっていない時期のものであることを示します。
- ・グラフ中の細い折れ線は、年ごとの値、太い折れ線は5年移動平均値の変化を、赤い直線は統計的に有意な変化傾向を示します。
- ・以下に示す表について、統計的に有意な変化傾向がみられる箇所は黄色く塗り、観測所の移転があったため経年変化を求めない箇所を空白としています。

1) 沖縄の気温の経年変化

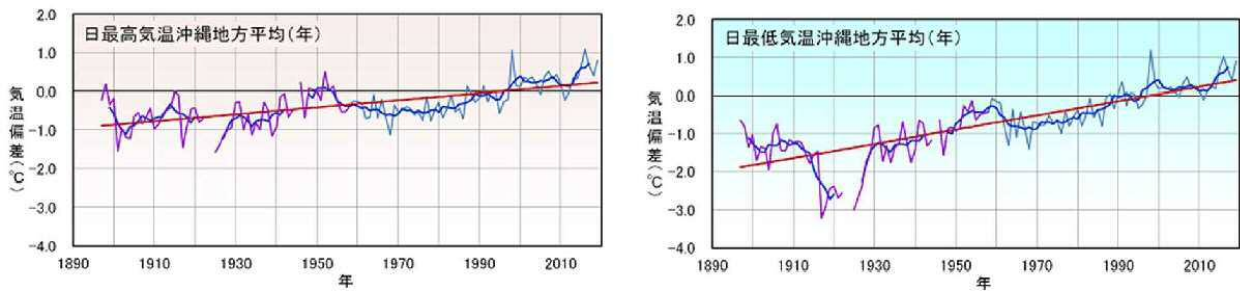
○沖縄地方平均の年平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇しており、長期的に有意な昇温傾向がみられます。

図3-1-4 年平均気温偏差の経年変化（沖縄地方平均（年））



○沖縄地方では 100 年あたりの年平均の日最高気温が 0.92℃昇温、日最低気温 1.87℃の昇温となり、日最低気温は日最高気温に比べて 2 倍以上の増加を示し昇温が顕著です。

図 3-1-5 日最高気温 (左) 日最低気温 (右)



○沖縄地方平均及び各地点における真夏日 (日最高気温 30℃以上の日)の年間日数の経年変化では長期的にみると 10 年あたり 2.7 日の割合で統計的に有意に増加しています。

表 3-1-1 真夏日の年間日数の長期変化傾向

官署	単位	真夏日の日数	統計期間
沖縄地方平均	日/10年	+2.7	1931~2019
那覇		+5.2	1931~2019
名護			1967~2019
久米島		+6.5	1959~2019
南大東島		+4.9	1943~2019
宮古島		+2.5	1938~2019
石垣島		+1.6	1931~2019
西表島			1961~2019
与那国島		+5.3	1957~2019

○沖縄地方平均及び各地点における熱帯夜 (ここでは日最低気温が 25℃以上の日としている)の年間日数の経年変化では長期的にみると、沖縄地方平均で 10 年あたり 5.7 日の割合で有意に増加しています。

表 3-1-2 熱帯夜の年間日数の長期変化傾向

官署	単位	熱帯夜の日数	統計期間
沖縄地方平均	日/10年	+5.7	1931~2019
那覇		+6.9	1931~2019
名護			1967~2019
久米島		+7.6	1959~2019
南大東島		+4.3	1943~2019
宮古島		+7.6	1938~2019
石垣島		+5.9	1931~2019
西表島			1961~2019
与那国島		+4.1	1957~2019

2) 沖縄の降水の経年変化

○沖縄地方平均の冬の降水量は、統計的に有意に減少しています。その他の季節や年降水量、地点ごとの降水量は年々の変動が大きく、有意な変化傾向はみられません。

表 3-1-3 降水量偏差の長期変化

官署	単位	年	春(3~5月)	夏(6~8月)	秋(9~11月)	冬(12~2月)	統計期間(年)
沖縄地方平均	mm/100年	-96.8	-1.6	-43.8	-4.7	-55.4	1897~2019
那覇	mm/100年	-15.5	-23.6	-23.4	+68.8	-46.2	1891~2019
名護	mm/50年	-127.9	-76.6	-25.9	+47.7	-101.5	1967~2019
久米島	mm/50年	+48.7	+4.1	+19.7	+58.2	-20.6	1959~2019
南大東島	mm/50年	-129.3	-14.7	-73.5	+25.2	-21.6	1943~2019
宮古島	mm/100年	-317.5	-139.7	-256.2	+96.2	-35.6	1938~2019
石垣島	mm/100年	-116.1	+11.6	-42.8	-54.8	-33.2	1897~2019
西表島	mm/50年	-127.8	-4.7	-78.7	-54.7	-7.3	1961~2019
与那国島	mm/50年	-54.5	-97.3	+10.4	+27.5	+1.7	1957~2019

○沖縄地方平均及び各地点における日降水量 100mm 以上の年間日数の長期変化をみると、いずれにおいても統計的に有意な変化傾向はみられません。

○沖縄地方平均及び各地点における日降水量 1mm 以上の年間日数の長期変化傾向は、それぞれ有意に減少しています。

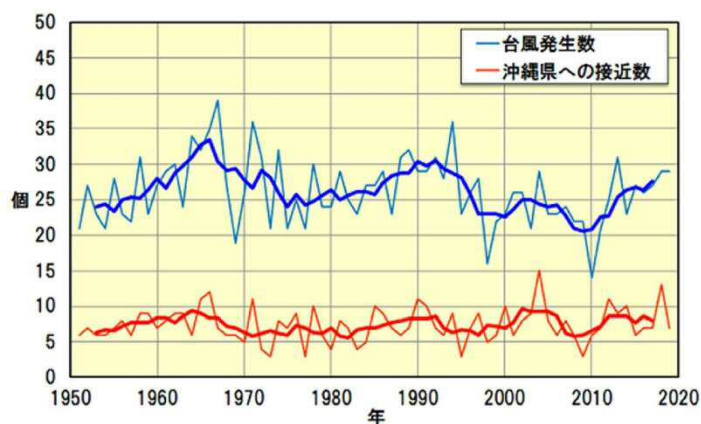
○短時間強雨の発生回数について、1時間降水量 30mm 以上及び 50mm 以上の発生回数には顕著な増加傾向はみられず、明瞭な長期変化傾向はみられません。

3) 沖縄県に影響した台風の経年変化

○台風の沖縄県の接近数は明瞭な長期変化傾向はみられません。

○「強い」以上の勢力で沖縄県に接近した台風の数と割合には、明瞭な長期変化傾向はみられません。

図 3-1-6 台風の発生数（青）と沖縄県への接近数（赤）の経年変化（1951~2019年）



4) 沖縄県の生物季節現象の経年変化

- 沖縄県では、スマレ（リュウキュウコスミレ）の開花時期は早くなる傾向がみられます。
- 沖縄県では、ツバキとデイゴの開花時期は遅くなる傾向がみられます。
- 沖縄県の地点ごとのサクラ（ヒカンザクラ）開花の遅れ・進みについて、明瞭な長期変化傾向はみられません。
- なお、気象庁は2020年末を以て生物季節観測の大幅な見直しを行い、沖縄地方において2021年以降継続される観測種目は、ウメの開花、サクラ(ヒカンザクラ)の開花、サクラ(ヒカンザクラ)の満開、ススキの開花の4種目のみとなります。

表 3-1-4 植物季節現象の10年あたりの開花・満開日の進み・遅れ

現象	変化傾向 (日/10年)	地点数	統計期間
サクラ開花	- 0.2	4	1971～2019
サクラ満開	+ 1.1	4	1971～2019
サルスベリ開花	0.0	4	1957～2019
ツバキ開花	+ 1.8	4	1956～2019
ススキ開花	+ 1.2	4	1954～2019
スマレ開花	- 4.0	4	1956～2019
デイゴ開花	+ 1.9	4	1953～2019
テッポウユリ開花	- 0.9	4	1953～2019

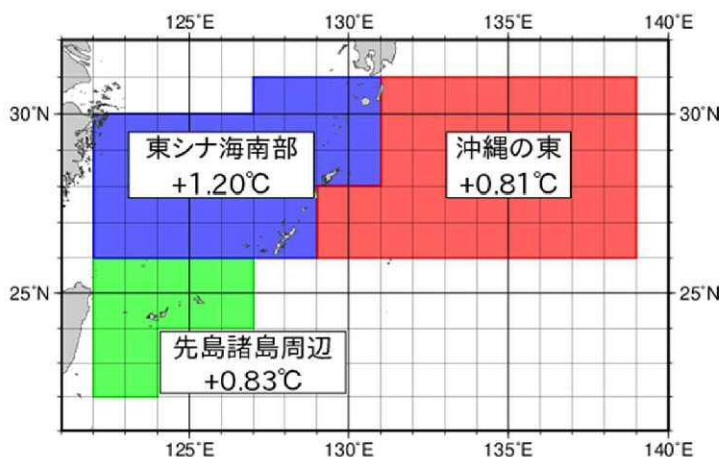
【沖縄周辺の海域における海洋の経年変化】

1) 海面水温の経年変化

- 沖縄周辺の海域の年平均海面水温は、長期的には100年あたり0.81～1.20℃の割合で上昇しています。

図 3-1-7 沖縄周辺の海域における海域区分と100年あたりの海面水温上昇率

統計期間：1901年（東シナ海南部、先島諸島周辺）、1911年（沖縄の東）～2019年



2) 海面水位の経年変化

- 沖縄地方における海面水位は、統計開始（那覇：1967年、石垣1969年）以降、1年あたり2.3mmの割合で上昇しており、明瞭な上昇傾向が現れています。

図 3-1-8 海面水位の経年変化を求めた潮位観測地点

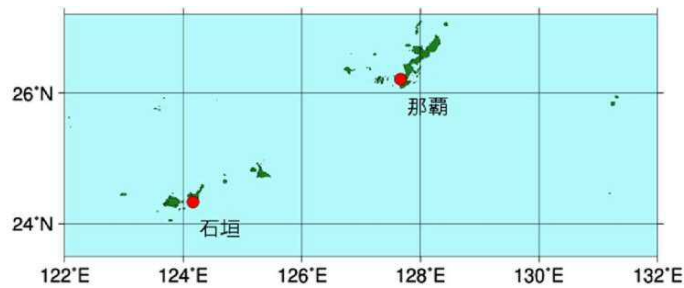
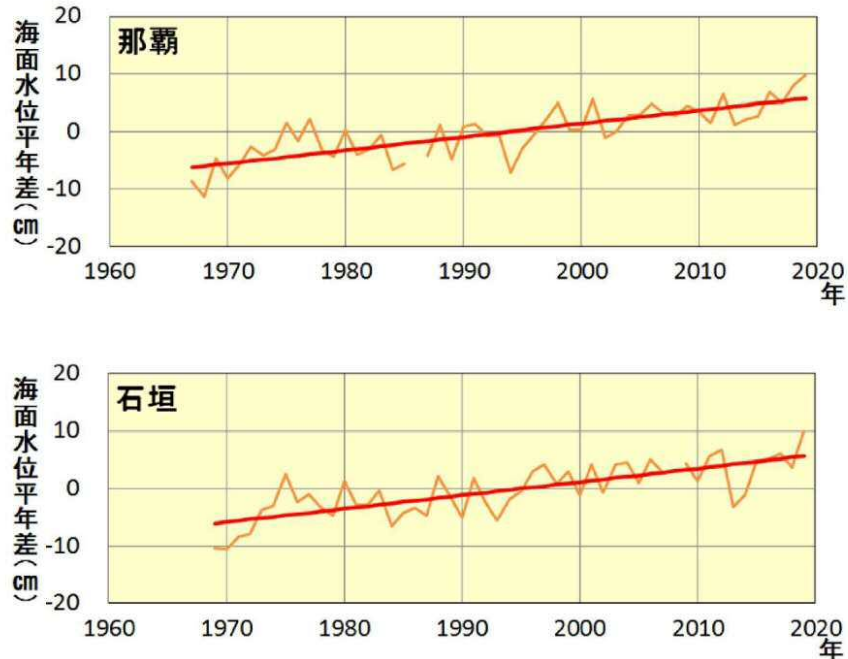


図 3-1-9 那覇（上）と石垣（下）における海面水位平均差の経年変化



(2) 数値モデルによる沖縄の気候変動予測結果

以降の内容やグラフ等については、以下の条件により示しています。

- ・この予測は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書で用いられた温室効果ガス排出シナリオのうち、最も排出量が多いRCP8.5シナリオ（現時点を超える政策的な地球温暖化緩和策を行わない想定）に基づいています。
- ・予測は21世紀末（将来気候：2076～2095年）と20世紀末（現在気候：1980～1999年）それぞれの平均値を複数のモデルによって計算し、それらを比較することで変化を予測し、「将来変化量±標準偏差」の形で結果を表示しています。
- ・以下に掲載する表では、モデル間で傾向が異なる場合や現象が存在しない場合は空欄とし、変化傾向が統計的に有意な場合はセルを黄色く塗り、気温に関しては上昇の場合赤字（低下の場合青字）に、降水量に関しては増加の場合青字（減少の場合赤字）で記載しています。

1) 沖縄の気温の将来予測

○21世紀末は20世紀末と比較して、沖縄県の年平均気温は3.3℃の上昇が予測されています。

○沖縄県では21世紀末には、猛暑日の年間日数は57日程度の増加、真夏日の年間日数は92日程度の増加、熱帯夜の年間日数は97日程度の増加が予測されています。

表 3-1-5 沖縄県及び地点別の平均気温の将来変化

平均気温の変化(℃)	年	春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)	冬 (12~2月)
沖縄県	3.3±0.5	3.0±0.7	3.2±0.4	3.5±0.5	3.5±0.8
那覇	3.3±0.5	3.0±0.7	3.1±0.4	3.5±0.6	3.5±0.8
名護	3.3±0.5	3.0±0.7	3.1±0.4	3.5±0.6	3.5±0.8
久米島	3.3±0.5	3.0±0.7	3.1±0.4	3.5±0.6	3.6±0.8
宮古島	3.3±0.4	3.1±0.6	3.2±0.4	3.4±0.6	3.4±0.7
石垣島	3.3±0.5	3.1±0.6	3.2±0.5	3.5±0.6	3.4±0.7
西表島	3.2±0.5	3.0±0.6	3.3±0.5	3.3±0.5	3.3±0.7

表 3-1-6 沖縄県及び地点別の猛暑日の日数の将来変化

猛暑日の日数の変化(日)	年	春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)
沖縄県	56.6±13.6	0.2±0.4	49.5±10.4	6.9±5.7
那覇	60.7±13.2		54.7±10.0	6.0±6.7
名護	67.5±14.9		57.0±9.8	10.6±8.1
久米島	61.7±14.1		56.3±11.1	5.4±6.2
宮古島	63.0±16.0		56.3±12.3	6.8±7.5
石垣島	72.5±16.3		64.4±11.2	8.0±8.3
西表島	68.2±18.3	1.5±2.0	52.7±12.7	14.1±8.6

表 3-1-7 沖縄県及び地点別の真夏日の日数の将来変化

真夏日の日数の変化(日)	年	春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)	冬 (12~2月)
沖縄県	91.6±9.7	20.5±6.3	30.6±1.4	40.4±6.1	0.1±0.1
那覇	80.4±10.2	16.6±8.0	24.0±1.6	39.8±6.2	
名護	78.4±9.4	15.3±7.1	25.8±1.2	37.2±5.8	
久米島	78.7±10.7	15.1±7.4	25.1±1.3	38.5±6.9	
宮古島	95.3±11.5	29.0±8.0	23.0±0.9	43.2±7.2	
石垣島	91.8±11.7	34.2±8.3	14.6±0.3	42.9±7.1	
西表島	99.0±13.0	34.8±9.3	22.7±1.0	40.8±7.0	0.7±0.8

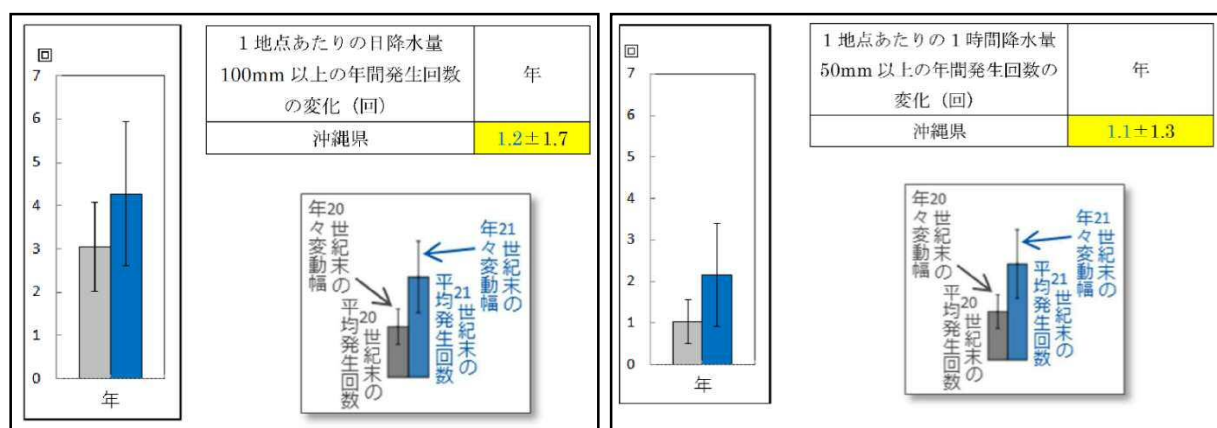
表 3-1-8 沖縄県及び地点別の熱帯夜の日数の将来変化

熱帯夜の 日数の変化 (日)	年	春 (3～5月)	夏 (6～8月)	秋 (9～11月)	冬 (12～2月)
沖縄県	96.5±10.3	24.3±6.7	27.6±1.8	44.2±6.7	0.4±0.6
那覇	79.7±10.9	22.3±8.1	17.6±1.8	39.7±7.0	
名護	76.0±11.3	16.7±7.8	20.8±2.5	38.5±7.0	
久米島	86.4±11.8	21.6±8.0	22.2±2.3	42.3±7.7	0.3±0.8
宮古島	99.9±11.4	33.8±8.1	17.3±1.0	48.4±7.2	0.4±0.9
石垣島	91.5±12.7	37.9±8.3	9.3±1.1	42.3±7.6	2.1±2.7
西表島	113.7±12.1	34.5±8.4	30.2±1.6	48.8±7.8	0.2±0.5

2) 沖縄の降水の将来予測

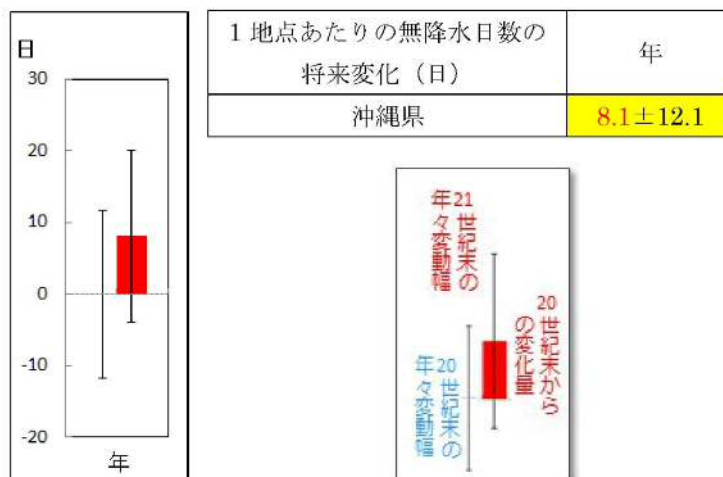
○21世紀末は20世紀末と比較して、沖縄県の日降水量100mm以上の年間発生回数は約1.4倍、1時間降水量50mm以上の年間発生回数は約2.1倍の増加が予測されています。

図3-1-10 沖縄県における1地点あたりの日降水量100mm以上(左)、50mm以上の年間発生回数の変化



○沖縄県の無降水日(ここでは日降水量が1mm未満の日と定義する)の年間日数は8日程度の増加が予測されています。

図3-1-11 沖縄県における1地点あたりの無降水日数の将来変化



4. 適応策の推進方針

現在、真夏日や熱帯夜の増加、植物の開花時期の変化、海水温・海水面の上昇など気候変動の影響と思われる様々な観測結果が得られており、将来想定される強大な台風や観測記録を超える気象現象に対して、適切な備えと行動が求められています。

また、気候変動の影響については、各地域における自然的・社会的・経済的状況に応じてその内容や規模も異なることから、国の適応計画で示された基本的な考え方を踏まえた上で、本県における地域特性や気候情報等を的確に把握・整理し、着実に適応策を進めていくことが重要です。

目指すべき将来像である「気候変動に適応できる社会」の実現に向けて、以下の方針に基づき、取り組んでいきます。

沖縄県気候変動適応 推進方針

1. 各種施策における気候変動適応の組み込み

庁内関係部局が実施する防災、農林水産業の振興、生物多様性の保全、その他に関連する全ての施策に気候変動適応の観点を組み込みます。また、事業者が作成する経営計画等にも気候変動に配慮するよう促していきます。

2. 本県の実情に応じた適応策の推進

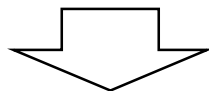
日本で唯一の亜熱帯海洋性気候に育まれた独自の生態系や、160の島々からなる島しょ県、台風常襲地域といった本県の持つ地域特性を鑑み、気候変動影響の現状及び将来予測について適切に収集・整理し、本県の実情に応じた適応策を推進します。

3. 気候変動情報の行政・県民・事業者との共有

将来起こりうる想定外の自然災害や気象現象に対して、命を守る適切な行動が取れるよう、セミナーやイベントなどあらゆる機会を活用して気候変動情報を行政・県民・事業者間で広く共有します。

4. 科学的知見の集約

気候変動及び適応策に関する様々な科学的知見を収集し発信する、情報拠点の核となるような「気候変動適応センター」の設置を目指し、国立環境研究所や気象台といった関係機関と連携を行い、最新情報の収集及び発信体制の構築を図ります。



気候変動に適応できる社会

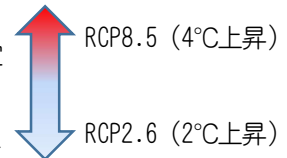
1 第2章 沖縄県における気候変動適応策

2 1. 沖縄県における気候変動の影響及び適応策

3 本県における気候変動の影響予測項目は、「気候変動影響評価報告書 総説（令和2年12月）
4 環境省」による、国の気候変動影響評価結果を参考としています。

5 今回、国の適応計画と本県で把握している情報を基に、本県における気候変動影響の整理及び
6 その評価を実施するため、国と同様、「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、
7 「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7分野と本県での
8 「基盤的施策」から本県で取り組む項目を選定し、本県における現在の影響及び将来想定される
9 影響と適応策について、体系的に整理しました。また、本県で既に影響がでている細目や地域の
10 特色等に着目し、本県での重要度を評価しました。

【国の適応計画の評価の凡例、重大性・緊急性・確信度の評価の考え方】

国の気候変動適応計画での評価(2020年)	
凡 例	
【重大性 (2°C上昇) ※】	● : 特に大きい > ◆ 「特に大きい」とはいえない (上段に表示) - : 現状では評価できない
【重大性 (4°C上昇) ※】	● : 特に重大な影響が認められる > ◆ 影響が認められる (下段に表示) - : 現状では評価できない
【緊急性、確信度】	● : 高い > ▲ : 中程度 > ■ : 低い - : 現状では評価できない
※重大性を上段、下段で区分した評価結果 : 上段 : RCP2.6/2°C上昇、 : 下段 : RCP8.5/4°C上昇	
<p>【RCP (Representative Concentration Pathways) とは】 人間活動に伴う温室効果ガス等の大気中の濃度が、将来どの程度になるかを想定したものを「排出シナリオ」と呼んでいます。現在では、主にRCP (代表的濃度経路) シナリオと呼ばれる排出シナリオが、国際的に共通して用いられ、RCP2.6、RCP4.5、RCP6.0、RCP8.5があります。RCPに続く数値は、その値が大きいかほど2100年までの温室効果ガス排出が多いことを意味します。</p> 	

重大性の評価の考え方	①影響の程度(エリア・期間)、②影響が発生する可能性、③影響の不可逆性(元の状態にすることの困難さ)、④当該影響に対する持続的な脆弱性・曝露の規模の4項目をもとに、社会、経済、環境の観点で重大性を判断。
------------	---

緊急性の評価の考え方	評価の尺度				最終評価の示し方
	評価の観点	緊急性は高い	緊急性は中程度	緊急性は低い	
	1. 影響の発現時期	既に影響が生じている。	21世紀中頃までに影響が生じる可能性が高い	影響が生じるのは21世紀中頃より先の可能性が高い。また、不確実性が極めて大きい。	
2. 適応の着手・重要な意思決定が必要な時期	できるだけ早く意思決定が必要である。	概ね10年以内(2030年頃より前)に重大な意思決定が必要である。	概ね10年以内(2030年頃より前)に重大な意思決定を行う必要性は低い。		

確信度の評価の考え方	評価の段階(考え方)				最終評価の示し方
	評価の観点	確信度は高い	確信度は中程度	確信度は低い	
	IPCCの確信度の評価 ○研究・報告の種類・量・質・整合性 ○研究・報告の見解の一致度	IPCCの確信度の「高い」以上に相当する。	IPCCの確信度の「中程度」以上に相当する。	IPCCの確信度の「低い」以下に相当する。	

表3-2-1 適応策の施策体系

分野	項目	細目	SDGs
(1) 農業・林業・水産業	農業	水稻	
		野菜等	
		果樹	
		畜産	
		病害虫・雑草等	
		農業生産基盤	
	林業	木材生産（人工林等） 特用林産物（きのこ類等）	
(2) 水環境・水資源	水産業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	
		増養殖等	
		沿岸域・内水面漁場環境等	
	水環境	河川	
水資源	水供給（地表水）		
(3) 自然生態系	沿岸生態系	亜熱帯	
		生物季節	
	その他	分布・個体群の変動（在来生物）	
		分布・個体群の変動（外来生物）	
	生態系サービス	沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等 サンゴ礁によるEco-DRR(生態系を活用した防災・減災のこと)機能等	
(4) 自然災害・沿岸域	河川	洪水・内水	
	沿岸	海面水位の上昇	
		高潮・高波	
		海岸侵食	
	山地	土石流・地すべり等	
その他	強風等		
(5) 健康	暑熱	死亡リスク	
		熱中症等	
	感染症	節足動物媒介感染症	
	その他	脆弱性が高い集団への影響（高齢者・小児・基礎疾患有病者等） その他の健康影響	
(6) 産業・経済活動	産業・経済活動	自然資源を活用したレジャー業	
		建設業	
(7) 国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等	
		文化・歴史などを感じる暮らし	
	その他	暑熱による生活への影響等	
(8) 基盤的施策	基盤的施策	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進	
		環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導	

1 (1) 農業・林業・水産業

2 本県では温暖な気候を活かしたマンゴー栽培などの農業やモズク養殖などの水産業が盛
 3 んに行われている中で、気候変動による自然環境の変化に伴う農林水産業への影響・被害が
 4 懸念されています。今後、気温の上昇又は自然災害の強大化に対して、農作物の高温耐性品
 5 種の導入や、環境変化に対応した水産養殖技術開発など、農林水産資源を守るための適応策
 6 を展開していきます。

7 (その1)

8 項目	9 細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
10 農業	11 水稻	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・気温上昇の程度によって は、栽培品種を変更する影響 の可能性があります。	・地域適応性に対応した品種 選定をするため、奨励品種の 栽培試験に取り組みます。
	12 野菜等	重大性：◆ 緊急性：● 確信度：▲	○	・適正な品種選択を行うこと で、栽培そのものが不可能に なる可能性は低いと想定され るものの、さらなる気候変動 が、野菜の計画的な生産・出 荷を困難にする可能性があり ます。	・作付け品種の高温耐性品種 の導入に取り組みます。 ・台風等の自然災害にも対応 する強化型耐候性施設を導入 し、施設内高温対策の整備を 推進・支援します。
	13 果樹	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・マンゴーにおいて秋冬期の 高温により着花着果の不良が 発生することが予測されてい ます。 ・パインアップルでは、気温 の上昇により想定以上に収穫 期が前進化することが予測さ れています。	・気候変動に対応した果樹優 良品種の開発、安定生産技術 の開発に取り組みます。 ・台風等の自然災害にも対応 する強化型耐候性施設を導入 し、施設内高温対策の整備を 推進・支援します。
	14 畜産	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲		・気温上昇などにより家畜 (牛、豚、鶏等)の生産能 力、繁殖機能の低下が予測さ れています。	・畜舎内の散水・散霧や換 気、屋根への石灰塗布・散水 等の暑熱対策の普及、密飼の 回避の指導等に取り組みま す。
	15 病害虫・雑 草等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・高温による一部の病害虫の 発生増加や長期化するなど、 気温上昇による被害増大の影 響が指摘されています。	・マツ枯れ被害の蔓延を防止 するため、薬剤散布や樹幹注 入などの予防と被害木の駆除 に取り組みます。 ・診断方法や既存防除技術を 取りまとめた診断・防除マ ニュアルの作成に取り組みま す。 ・病害虫のリスク評価や調査 法の改善及び定着防止技術の 開発・高度化に取り組みま す。
	16 農業生産基 盤	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・大雨の増加は、地下水供給 の増加、斜面災害の多発によ る農地農業用施設への影響が 懸念されています。	・地すべり対策や排水路の整 備、ハザードマップ策定など のリスク評価の実施などハー ド・ソフト対策を適切に組み 合わせ、農村地域の防災・減 災機能の維持に取り組みま す。

39 ※青文字：県で取組は実施していないが、国の影響評価を基に重要と思われる細目について参考に記載

40 ※○：本県において施策が実施されている細目

41 ※◎：本県において施策が実施されており、かつ、国の評価が3項目とも●となっているもしくは本県において特に重要であると考えられる細目

項目	細目	国による影響評価(2020年)	県の重要度	本県における現在の影響及び将来想定される影響	本県における適応策
林業	木材生産(人工林等)	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・マツ枯れの危険域が拡大することが懸念されています。 ・気温の上昇は、病害虫の分布の拡大や害虫の発生世代数の増加を生じさせ、人工林への被害が拡大する可能性があります。	・無立木地への造林や複層林整備を実施し、行政、団体、企業等による緑化活動の支援に取り組みます。
	特用林産物(きのこ類等)	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・将来、原木栽培を実施した場合は、シイタケ栽培に影響を及ぼすヒポクレア属菌による被害が大きくなる可能性があります。	・本県の気候に適したあられきくらげの品種登録に向けて、種菌の選別、研究等に取り組みます。 ・気候変動の進行による病原菌等の発生や収穫量等に関するデータを蓄積し、高温化に適応したきのこ類の栽培技術や品種等の開発・実証・普及に取り組みます。
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・高水温が要因とされる分布・回遊域の変化が報告され、漁獲量が減少した地域もあり、本県においても、マグロ類やカツオ類、ソデイカ等の影響が懸念されています。	・沖縄周辺海域での漁海況調査、ソデイカの資源量調査、国と共同でのクロマグロ産卵調査等を実施し情報収集に取り組みます。
	増養殖等	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	◎	・養殖魚類の産地については夏季の水温上昇、モズク養殖業については冬場の気温上昇により、養殖不適になる海域が出ると予測されています。 ・また、未知の疾病の侵入などが危惧されています。	・環境変化に対応したモズク培養種の作出や養殖技術の開発に取り組みます。 ・魚介類養殖における疾病対策などに取り組みます。
	沿岸域・内水面漁場環境等	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	◎	・サンゴ礁や海草藻場類の減少に伴う水産資源への影響が懸念されています。	・沿岸域における水産資源の状況調査などに取り組みます。

1 (2) 水環境・水資源

2 本県の河川は島嶼地域等の条件から他府県とは異なる特徴を有しており、河床勾配が急で
 3 延長が短く降水の多くが直接河川から海域へと流出するため、気候変動による降水量増加に
 4 伴う河川・海域への赤土等流出が懸念されます。また、気候変動による無降水日の増加に伴
 5 う渇水被害の発生も懸念されていることから、赤土等堆積状況等のモニタリングや地下水・
 6 中水利用の取組など水環境・水資源を守るための適応策を展開していきます。

7

8

9

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
水環境	河川	重大性：● 緊急性：▲ 確信度：■	○	・気候変動による降水量の増加は土砂の流出量を増加させ、河川水中の濁度の上昇をもたらす可能性があります。	・水質調査の常時監視を行うとともに、気候変動にともなう変化が検討できるようデータの蓄積を行っていきます。
					・赤土等堆積状況等モニタリングなどで、水環境の情報収集に取り組みます。
水資源	水供給（地表水）	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・気候変動による無降水日の増加に加え、入域観光者数増加による水使用量の増加により、渇水が頻発化、長期化、深刻化した場合、さらなる渇水被害が発生することが懸念されています。	・下水処理水の一部を高度処理（生物膜ろ過＋オゾン処理＋塩素滅菌）し、雑用水（トイレ洗浄用水、散水用水等）への利用に取り組みます。
					・地下水の利用、トイレ用水等の用途での雨水、中水の利用に取り組みます。
					・海水淡水化施設を導入する等、渇水対策、災害時の水資源対策に取り組みます。

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

1 (3) 自然生態系

2 本県では約 400 種余の造礁サンゴが分布し、魚類・貝類など多種多様な生物に生息場が提
 3 供されていますが、高水温によるサンゴの白化、集中豪雨等に伴う赤土等の流出など、サン
 4 ゴ礁生態系への影響が懸念されていることから、白化に強いサンゴの遺伝学的分析やサンゴ
 5 礁保全活動への支援などに取り組みます。

6 また、本県の陸域は本土と比較すると固有種の多い島嶼生態系を有し、多くの野生動植物
 7 の生育生息の場となっていますが、気温上昇による種の存続への影響が懸念されていること
 8 から、野生生物の生息・生育状況調査等の取り組みを実施し、本県の自然生態系を守るため
 9 の適応策を展開していきます。

(その1)

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
沿岸生 態系	亜熱帯	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・高水温によるサンゴの白化現象、集中豪雨等による赤土等流出が、サンゴ礁生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。	・サンゴ種苗等の白化現象による死亡が起こりにくい環境条件の解明、白化に強いサンゴの遺伝学的分析、遮光等による白化軽減技術の開発等に取り組みます。 ・NPO団体等が実施するモデル地域内でのサンゴ礁保全活動への支援に取り組みます。 ・農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策や、承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策に取り組みます。
				・マングローブについては、海面上昇の速度が速いとヒルギが対応できず、生育できなくなる場所も生じると予測されています。	・マングローブの生育状況や分布状況について情報収集に努めるとともに、気候変動によるマングローブ生態系への影響調査の実施について検討します。
その他	生物季節	重大性：◆ 緊急性：● 確信度：●		・植物の開花の早まりや動物の初鳴きの早まりなど、動植物の生物季節の変動について多数の報告が確認されています。	・生物季節の変動について情報収集に努めるとともに、気候変動による自然生態系全体への影響調査の実施について検討します。
	分布・個体群の変動 (在来生物)	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・2050年までに2℃を超える気温上昇を仮定した場合、全球で3割以上の種が絶滅する危険があると予測されています。	・野生生物の生息・生育状況調査、生物多様性情報等の情報収集に取り組みます。 ・生物多様性プラットフォームの構築、本県の生物多様性に関する情報の一元化に取り組みます。
	分布・個体群の変動 (外来生物)	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・侵略的外来生物の侵入・定着確率が気候変動により高まることが予測されています。	・外来種の侵入、定着状況等調査により情報収集に取り組みます。

(その2)

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
生態系 サービス	沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲		・沿岸漁業の基盤の環境変化が漁獲対象種の変化等を通して、沿岸域の地域社会等と与える影響が大きいと考えられます。	・特に影響が生じる可能性が高いサンゴ礁、海草藻場等において、モニタリング調査を実施し、気候変動による影響の有無を評価できるようデータの蓄積を行って行きます。
	サンゴ礁によるEco-DRR(生態系を活用した防災・減災のこと)機能等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●		・サンゴ礁の消失による防災機能の劣化・喪失が懸念されています。	・サンゴ礁などの自然環境の有する防災機能に関する普及啓発に取り組みます。

1 (4) 自然災害

2 本県では、気候変動影響等により海面水位が上昇傾向にあることや、1時間降水量50mm
 3 以上の発生回数の増加が将来予測されていることなど、今後雨水流出の増大等による水害
 4 や海面水位上昇に伴う高潮・高波の影響が懸念されています。そのため、本県では、気候
 5 変動適応策として洪水被害を防御するための河川改修、潮位変動等に伴う設計潮位の見直
 6 し等の取り組みを実施します。

8 (その1)

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
河川	洪水・内水	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、開発による雨水流出の増大、雨水浸透の低下、集中豪雨により、水害が多発することが懸念されています。 ・台風の大型化・強力化に伴う被害の増加の可能性があります。 ・集中豪雨による河川取水施設の浸水、濁水による取水停止の増加が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水被害を防御するため河川改修による流下能力の向上やダムによるピーク流量の軽減に取り組みます。 ・集中豪雨などによる都市浸水被害を防止するため、雨水排水の公共下水道の整備に取り組みます。 ・防災時の図上訓練、実働訓練、津波避難訓練（実働）等を関係機関と連携して取り組みます。 ・生活物資等の調達や供給が円滑に行えるよう、民間事業者等との間で災害時応援協定の締結・連携の推進に取り組みます。 ・災害時の避難場所確保のため避難地としての役割を担う都市公園の整備に取り組みます。 ・洪水、増水等により河川から取水が行えない場合は、ダム水を増やす等の水運用に取り組みます。

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
沿岸	海面水位の上昇	重大性：● 緊急性：▲ 確信度：●	◎	・気候変動に伴い海面水位の変動が生じる場合、砂浜消失が懸念されるほか、津波による危害の区域を見直す影響があります。	・津波・高潮浸水想定、津波・高潮災害警戒区域の設定を行い、市町村が行うハザードマップの策定の基礎資料提供に取り組みます。 ・潮位変動等に伴う、設計潮位の見直しを行い防潮堤等の整備推進に取り組みます。
	高潮・高波	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・海面水位の変動が生じる場合、設計水位を再度見直す影響が生じてきます。 ・河川への海水遡上により、河川取水施設に海水が流入する被害の増加の可能性があります。	・L1津波（比較的発生頻度の高い津波）の設定を行い、津波に対応する防護機能の評価等に取り組みます。 ・港湾施設の耐震性向上等を検討していきます。 ・河川取水施設入口（取水口）での導電率測定およびカメラによる監視を行い海水遡上の対策に取り組みます。
	海岸侵食	重大性：● 重大性：● 緊急性：▲ 確信度：●		◎	・海面水位の変動が生じる場合、海岸保全施設の設計を再度見直す影響があります。
山地	土石流・地すべり等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・長雨や集中豪雨による土砂災害発生危険度が高まる懸念されています。 ・土砂災害が生ずるおそれのある住宅区域への影響が懸念されています。	・土砂災害の発生する恐れのある区域について、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備推進に取り組みます。 ・土砂災害警戒区域を指定することにより、住民に周知し、市町村の警戒避難体制の整備促進に取り組みます。
					・森林の土砂流出防止機能等を発揮させるため、人工造林、樹下植栽、除伐等の森林整備に取り組みます。
					・生活物資等の調達や供給が円滑に行えるよう、民間事業者等との間で災害時応援協定の締結・連携の推進に取り組みます。
					・防災時の図上訓練、実働訓練、津波避難訓練（実働）等を関係機関と連携して取り組みます。
					・住居の用途に供する建築物の建築禁止に取り組みます。
その他	強風等	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲		・強い台風の増加等が予測されています。	・強化型耐候性施設の導入等を推進していきます。

1 (5) 健康

2 沖縄地方の年平均気温は、気候変動影響等により長期的に有意な昇温傾向がみられ、熱中
 3 症リスクの増加が懸念されていることから、公共施設や学校教育現場など各施設における適
 4 正環境の提供に取り組みます。また、気温上昇により亜熱帯から熱帯環境に変化すること
 5 により、熱帯地域の媒介蚊の定着が高まる可能性があることから、蚊を採集・分類同定し発生
 6 状況調査などに取り組み、県民の健康を守るための適応策を展開していきます。

7

8

9

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	節足動物媒介感染症	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・今後、気候変動が蚊媒介性感染症に影響し、世界的流行を引き起こした場合、それが県内にも波及する可能性があります。	・蚊媒介感染症が発生するリスクを評価するため、選定されたモニタリング定点で蚊を採集・分類同定し発生状況調査に取り組みます。
					・感染症に関する患者情報の収集・分析・公表及び病原体の検査等に取り組みます。
	脆弱性が高い集団への影響（高齢者・小児・基礎疾患有病者等）	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲		・暑熱による高齢者の日射病、熱中症リスクの増加が懸念されています。	・気候変動がもたらす健康への影響に関する知見が不足していることから、科学的知見の集積を図っていきます。 ・市街地におけるミスト噴霧や給水ポイント設置など暑熱対策に取り組みます。

1 (6) 産業・経済活動

2 本県の観光産業は恵まれた自然資源を活用し大きく発展してきましたが、気候変動の影響
 3 に伴う海面上昇による砂浜の減少など、海岸部のレジャーへの影響等が懸念されています。
 4 また、建築物等への影響も懸念されていることから、観光業、建設業の影響に関する科学的
 5 知見の集積を図るなど、本県の産業・経済活動を守るための適応策を展開していきます。

6

7

8

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
観光業	自然資源を活用したレジャー業等	重大性：● 緊急性：▲ 確信度：●		・海面上昇により砂浜が減少することで、海岸部のレジャーに影響を与えると予測されています。	・海岸部のレジャー等の観光業における気候変動の影響に関する科学的知見の集積を図っていきます。 ・外国人を含む旅行者が安心して旅行できるよう、SNSやWeb上での災害情報の多言語発信、観光・宿泊施設が災害時の対応マニュアルを策定する際のガイドライン策定など、情報提供体制の強化を図ります。
建設業	—	重大性：● 緊急性：● 確信度：■		・風荷重、空調負荷等に関する設計条件・基準等の見直しの影響が懸念されています。 ・コンクリートの質を維持するための暑中コンクリート工事の適用期間が長期化しています。	・建設業分野においては、現時点で気候変動が及ぼす影響についての研究事例が少ないため、科学的知見の集積を図っていきます。

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

1 (7) 国民生活・都市生活

2 本県における、県民生活や観光を含めた産業振興において、インフラ・ライフライン等は
 3 大変重要な役割を担っています。気候変動による短時間強雨や強い台風の増加等によるイン
 4 フラ・ライフラインの影響を軽減するため、斜面崩壊・落石対策や河川改修による浸水被害の対
 5 策に取り組むとともに、気候変動による生物季節の変動への影響調査や気温上昇に対する暑熱
 6 対策の取り組みなど、本県の国民生活・都市生活を守るための適応策を展開していきます。

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	・気候変動による短時間強雨や濁水の頻度の増加、強い台風の増加等が進めば、インフラ・ライフライン等に影響が及ぶ機会の拡大が懸念されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨による斜面崩落を防止するための斜面崩壊・落石対策に取り組みます。 ・高潮等による護岸の崩壊を防止するための護岸の保全等に取り組みます。 ・浸水被害が生じている箇所について、河川改修等を行い、浸水被害軽減に取り組みます。 ・市町村が設置する一般廃棄物処理施設に対して、災害対策の指導・助言に取り組みます。 ・大規模地震等の災害時に発生する廃棄物の円滑な処理体制を整備するため、「沖縄県災害廃棄物処理計画」を策定しており、災害に備えます。 ・台風等の自然災害時における自立的な電源確保（再生可能エネルギーの利用等）の導入を促進していきます。
文化・歴史などを感ずる暮らし	生物季節	重大性：◆ 緊急性：● 確信度：●		・国民にとって身近なサクラ、セミ等の動植物の生物季節の変化が懸念されています。	・生物季節の変動について情報収集に努めるとともに、気候変動による自然生態系全体への影響調査の実施について検討します。
その他	暑熱による生活への影響等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による、生物多様性の減少やヒートアイランド現象の増加が懸念されています。 ・将来的に気温上昇による熱中症対策の増加等の可能性があります。 ・住宅関係法令（建築物省エネ法）等が改正された事に伴い、手引書の改訂が必要となってきました。 ・過去5年間(2015～2021年)の職場における熱中症死亡者数、死傷者数はともに建設業において最大となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の良好な水循環の確保、ヒートアイランド現象の緩和等、良好な生活環境の整備に取り組んでいけるよう関係部署で連絡調整に取り組みます。 ・環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の創出、レクリエーション活動の場として都市公園の整備に取り組みます。 ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進に取り組みます。

1 (8) 基盤的施策

2 1)～7)までの項目について、適応策を示してきましたが、これらの気候変動適応の基
 3 盤として、本計画の各分野の施策を推進していくとともに、本県の環境影響評価制度の環境
 4 影響評価の手法について気候変動を考慮した検討を行い、本計画の基盤的施策として展開し
 5 ていきます。

項目	細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
基盤的 施策	地方公共団 体の気候変 動適応に関 する施策の 促進	重大性：- 緊急性：- 確信度：-	○	・気候変動により、①農業・ 林業・水産業 ②水環境・水 資源 ③自然生態系 ④自然 災害 ⑤健康 などの各分野 に将来的に様々な影響を及ぼ す可能性があります。	・沖縄県気候変動適応計画を 策定し、適応策の重要性を示 すとともに、①農業・林業・ 水産業②水環境・水資源③自 然生態系④自然災害⑤健康の 各分野の適応策推進に取り組 みます。
	環境影響評 価における 温室効果ガ ス削減を含 む環境配慮 に係る審査 指導	重大性：- 緊急性：- 確信度：-	○	・赤土等流出防止に係る予測 等において、気候変動を考慮 した環境影響評価（調査、予 測、評価及び環境保全措置の 検討）を行う必要性が高まる ことが懸念されています。	・気候変動を考慮した環境影 響評価の手法について検討を 行っていきます。

1 (9) 普及啓発

2 気候変動や適応策という考え方については、認知度が十分に高くないことから、各種普及
 3 啓発活動により、気候変動による影響を周知し、自然災害の備えや熱中症対策などに関する
 4 自主的な取り組みを促していきます。その際、外国人に向けた複数言語記載や年少者向けに
 5 は分かりやすいものとするなど、対象者の多様性を考慮していきます。

6 (その1)

7 項目	8 細目	国による 影響評価 (2020年)	県の 重要度	本県における現在の影響及び 将来想定される影響	本県における適応策
9 水資源	10 水供給（地 11 表水）	12 重大性：● 13 重大性：● 14 緊急性：● 15 確信度：●	○	・気候変動により将来的に少 雨が続くことも想定されてい ます。 ・入域観光者数の増加に伴い 水使用量も増加し、湧水が頻 発化、長期化、深刻化した場 合、さらなる湧水被害が発生 することが懸念されていま す。	・水関連の各イベント等にお いて、雨水等利用の手引き書 やチラシを配布し、雨水等有 効利用の普及啓発に取り組み ます。 ・節水対策及び節水について PRを行い、関連業界、市町村 と連携して普及に取り組みま す。 ・水資源について、小学生用 副読本の作成・配布、中学生 水の作文コンクール等のイベ ントの実施支援に取り組みま す。
19 自然生 20 態系	分布・個体 群の変動 (外来生 物)	重大性：● 緊急性：● 確信度：▲	○	・侵略的外来生物の侵入・定 着確率が気候変動により高ま ることが懸念されています。	・侵入のおそれのある外来種 に関する情報提供・普及啓発 に取り組みます。
26 自然災 27 害等	28 洪水・内水	重大性：● 重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・集中豪雨による河川取水施 設の浸水、濁水による取水停 止の増加が懸念されていま す。	・浸水想定区域の公表や河川 水位を公表していきます。 ・ダム貯水量等の情報提供に 取り組みます。 ・地域防災リーダー育成研修 会、市町村向け各種セミ ナー・講演会等の実施に取り 組みます。 ・学校の教職員を研修会に参 加させ、予期せぬ災害時（地 震・津波・台風・火事の対策） に対応できる指導力の向上に 取り組みます。
32 沿岸	33 高潮・高波	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・河川への海水遡上により、 河川取水施設に海水が流入す る被害の増加が想定されま す。	・イベント・ワークショップ を通して、気候変動の影響と して想定される自然災害増加 のリスクに備える防災知識の 普及啓発に取り組みます。

項目	細目	国による影響評価(2020年)	県の重要度	本県における現在の影響及び将来想定される影響	本県における適応策
山地	土石流・地すべり等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・災害危険区域の住宅を建築することにより、災害時に県民の生命等に被害を与えるリスクが懸念されています。	・学校の教職員の研修会への参加により、予期せぬ災害時（地震・津波・台風・火事の対策）に対応できる指導力の向上に取り組みます。
					・イベント・ワークショップを通して、気候変動の影響として想定される自然災害増加のリスクに備える防災知識の普及啓発に取り組みます。
					・地域防災リーダー育成研修会、市町村向け各種セミナー・講演会等の実施に取り組みます。
暑熱	死亡リスク等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●		・熱ストレス超過死亡数は、年齢層に関わらず、全ての県で2倍以上になると予測されています。	・各場面における気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供に取り組みます。
	熱中症等	重大性：● 緊急性：● 確信度：●	○	・従来の感覚での暑さ対策では不十分で、長期間にわたって健康を損ねたり、死亡事故につながる危険性が高くなっています。	・啓発チラシの作成、県内広報誌の記載、webサイト上での暑さ指数の公表等により、熱中症対策に係る情報を県民に周知します。 ・県内23の定点病院における熱中症診断患者の数を集計し、公表に取り組みます。
その他の健康影響		重大性：◆ 緊急性：▲ 確信度：▲		・気候変動の影響として、将来的に自然災害増加や気温上昇による熱中症対策の増加等が想定されます。	・イベント・ワークショップを通して、気温上昇による熱中症対策の普及啓発に取り組みます。

2. 適応策に向けた今後の課題

1 本県においては、顕在化しつつある気候変動影響に対し、客観的なデータに基づいた影響予測
2 や適応策の充実を図ることで、その被害を最小化、あるいは回避し、安全・安心で持続可能な社
3 会を実現するための体制を構築していく必要があります。

4 そのために、本県では、今後気候変動による影響を迅速かつ、適切に把握するため、モニタリ
5 ング等の情報を充実させるとともに、国や大学等による最新の気候変動予測情報の収集整理を行
6 い、予測の確実性を高めていきます。また、県民、事業者、市町村、関係団体等に最新の気候変
7 動に関する情報提供と共有を行うことで、適応の理解や協力を深めていくこととします。

8 また、日本をはじめとする世界各国が温室効果ガスの排出削減に取り組んでも、ある程度の気
9 候変動による被害は避けられないことから、県民や事業者等の気候変動に関する理解・協力・行
10 動変容が重要になってきます。

11 現在、気候変動に対する認知度は高くないことから、その認知度の向上を図るとともに、自然
12 災害の備えや熱中症対策等を行っていくよう、行動変容を促していく必要があります。

第3章 推進体制・進捗管理

1. 推進体制

(1) 庁内の体制

気候変動の影響は多岐にわたり、その影響に対する脆弱性についても様々であることから、本県の関係部局が連携し、総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。

そのため、本県の実情に応じた適応策の推進を図ることを目的とした「沖縄県気候変動適応計画協議会」（以下「適応協議会」という。）を設置し、適応協議会において、気候変動の影響等について情報共有を図るとともに、関係部局と連携・調整し、進捗状況等を踏まえて適応策を推進します。

適応協議会では、適応策の進捗状況を点検・評価し、PDCA サイクルに沿った進行管理を行います。

(2) 地域気候変動適応センターの設置

気候変動適応法第13条第1項の規定に基づく地域気候変動適応センターを設置し、同センターが県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析等を実施し、県民、事業者、市町村等へ情報提供を行い各主体の適応への取組を一層促進する拠点としての機能を担っていきます。

図3-3-1 適応策の進め方

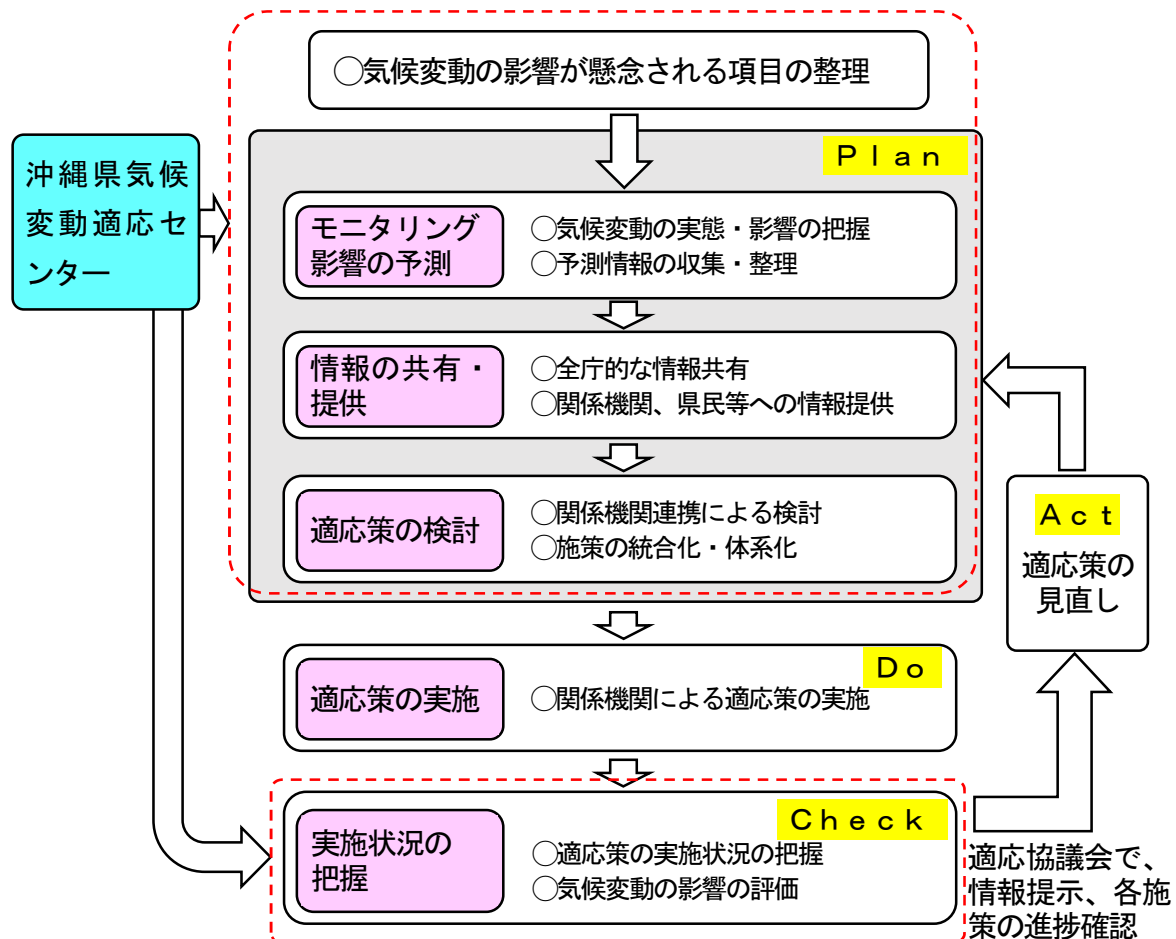
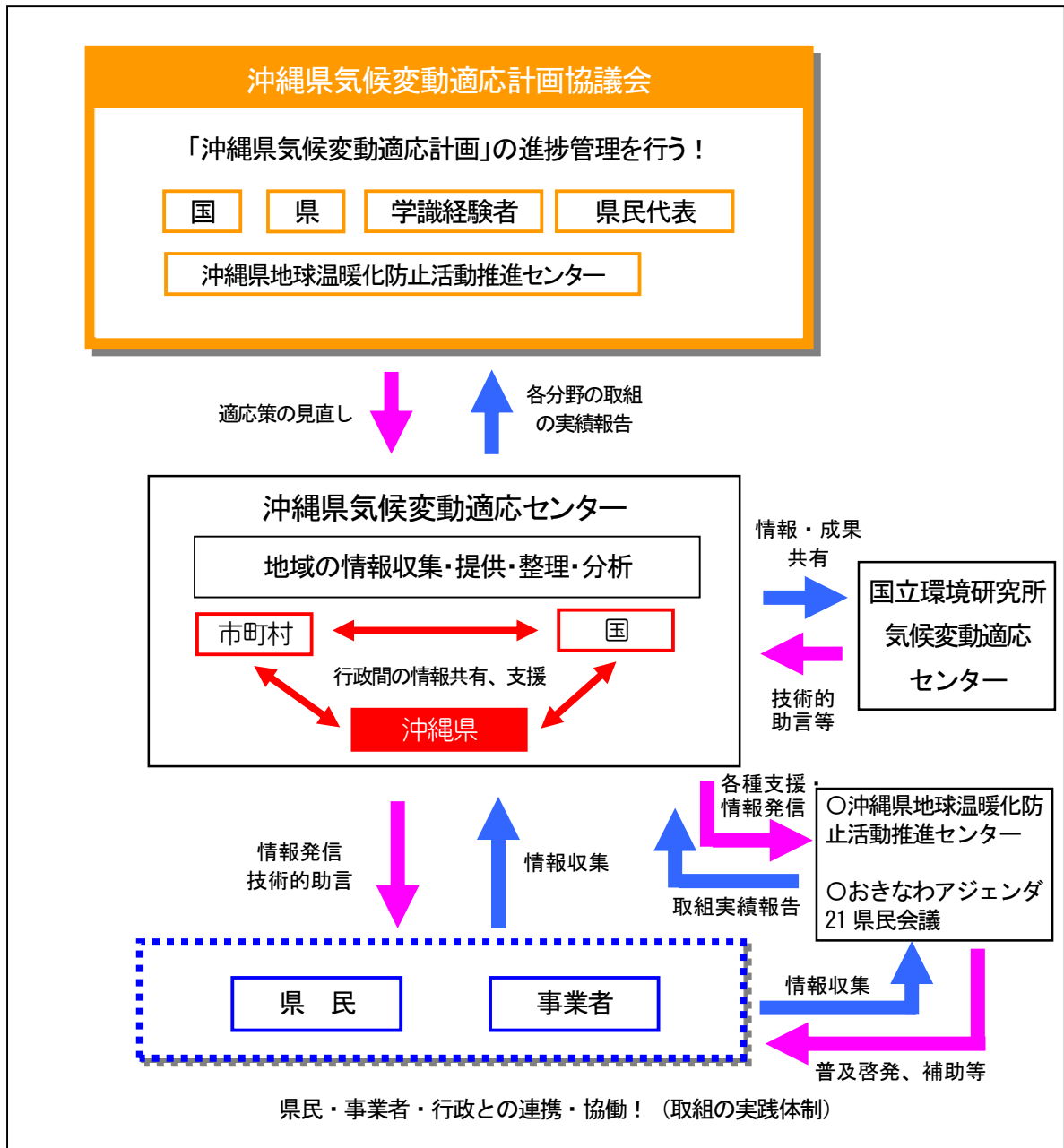


図 3-3-2 計画推進体制イメージ



(3) 県民・事業者との連携

本計画の気候変動適応策の取り組み内容を幅広く県民や事業者に広げていくに当たっては、地域気候変動適応センターによる情報提供等のほか、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターやおきなわアジェンダ21 県民会議とも連携しながら推進していきます。

2. 各主体の役割

適応策の推進には、県民、事業者、市町村、沖縄県の各主体が、それぞれの役割を担いながら、相互に密接に連携して取り組むことが必要です。各主体に求められる役割は以下のとおりです。

(1) 県の役割

- ・国の気候変動適応計画を踏まえ、地域気候変動適応計画を策定し、地域の特性に応じた適応策を推進します。
- ・適応計画には、本県における気候変動のリスク、適応に関する情報、取組を反映させ、沖縄県気候変動適応センターを核として、県民、事業者、市町村等への気候変動に関する情報を積極的に発信していきます。
- ・様々な主体と連携した取組を強化し、気候変動の影響による被害の防止・軽減につなげます。
- ・県民、企業、教育現場など様々な対象に向けて、各種イベントや出前講座などを通じて、気候変動適応に関する環境教育、広報活動及び普及啓発に取り組めます。
- ・関係部局で連携し、それぞれの部局で実施されている各適応策を総合的に取りまとめ展開していきます。

(2) 市町村の役割

- ・各地域での気候変動の影響把握や適応策の整理を行い、地域の特性に応じた適応策を推進します。
- ・適応策を推進するため、住民・事業者・各種団体等の活動を支援します。
- ・適応策の進捗状況を確認・検証し施策を展開していくなど、適応策の進行管理を行います。
- ・住民に最も身近な地方公共団体として、地域の特性に応じた適応策を推進します。
- ・住民・事業者・各種団体等への気候変動に関する情報を積極的に発信していきます。

(3) 県民の役割

- ・日常生活における気候変動の影響と適応の重要性に対する関心と理解を深めます。
- ・県及び市町村が提供する防災情報や熱中症・感染症等の情報を収集・活用し、適切な行動に取り組めます。
- ・ライフスタイルの見直しを意識し、気候変動に適応した行動を実施します。

(4) 事業者の役割

- ・自らの事業活動を円滑に実施するため、国、県、市町村等が情報提供する気候変動や適応策に関する理解を深めます。
- ・それぞれの事業活動の内容に即した適応策を推進するよう努めます。
- ・将来の気候変動を見据え、適応の観点を組み込んだ事業展開を行っていきます。
- ・気候変動はリスクだけではなく新たなビジネスチャンスとしての側面もあることから、気候変動への戦略的な適応を進めます。

県民・事業者の具体的取組

気候変動に適応できる社会の実現には、行政の施策だけでなく、県民や事業者の理解と協力が必要です。

また、気候変動による影響を踏まえ、ライフスタイルや事業活動のあり方を見直すことは、生活を守り、ビジネスを継続・発展させることにも繋がります。

そのため、県民や事業者においては、気候変動の影響への備えとともに新たな気候条件を利用するなど、次のような具体的な取組を進めていくことが期待されます。

県民の取組

- ・ 真夏日や熱帯夜の増加に備え、これまでの経験にとらわれず、昼夜を問わず熱中症に注意しましょう。
- ・ 涼しい服装やマイボトルを活用したこまめな水分・塩分補給を心がけ、熱中症予防に取り組みましょう。
- ・ 地域のハザードマップの確認や非常食の常備、防災教育の受講など日常から防災意識を高めましょう。
- ・ 身のまわりの自然や動植物の変化に注意を傾け、気候変動の影響について日常的に意識しましょう。



生命・財産の保護・継承、安全・安心な生活、豊かな自然環境の保全 など

事業者の取組

- ・ 将来予測される「過去に例がない」自然災害リスクに備えたBCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)の策定に努めましょう。
- ・ 災害等緊急時の原材料調達体制の確保や夏季の高温等の電力使用量増加を補うための再生可能エネルギーの導入、作業時の熱中症対策など、日常の業務や活動に適応の考え方を組み込みましょう。
- ・ 既存の製品やサービスに気候変動による影響や適応の観点を与え、適応ビジネスに活用しましょう。



事業継続性の確保、ステークホルダーからの信頼確保、適応ビジネスの展開 など

3. 進捗管理

適応策に係る施策の体制及び管理手法について以下に示すとおり検討します。

- ・本県の実情に応じた適応策の推進を図ることを目的とした「沖縄県気候変動適応計画協議会」(以下「適応協議会」という。)を設置します。
- ・気候変動適応策に関する管理手法としては、設定した管理指標について短期間で施策の効果を評価することが困難である事を踏まえ、沖縄県気候変動適応計画の中間見直し(5年)や計画改定時(10年)、又は気候変動適応センターを設置し、同センターにおいて情報収集を行う中で気候変動による影響被害が確認された時など、必要に応じて適応協議会を開催し、評価することとします。
- ・別途、計画記載の適応策については毎年度取組状況や進捗状況を把握します。気候変動適応センターにおいては、情報について県HP等で周知する体制を確立し、また、気候変動影響に係る指標について、理解のしやすさやデータの入手可能性の観点から設定・管理し、適宜指標の追加や見直しを行うなど柔軟に対応していきます。

【モニタリング指標 案】

モニタリング指標	データ入手元
平均気温(最高・最低)	沖縄气象台
平均海面水温	沖縄气象台
平均海面水位	沖縄气象台
真夏日の発生日数	沖縄气象台
熱帯夜の発生日数	沖縄气象台
1時間降水量50mm以上の発生回数	沖縄气象台
熱中症救急搬送者数	総務省 消防庁
サクラの開花・満開	沖縄气象台